組合活性化情報

中小企業しが

2024.
3
No.672

Cover

春の水郷めぐり
【近江八幡和船観光協同組合】

ほっけ! のっけ? まつまえフェア
【あきんど道商店街振興組合】

【春の水郷めぐりの様子】

近江八幡和船観光協同組合

【幹線道路沿いの案内看板】

【イベント時の商店街風景】

あきんど道商店街振興組合

【イベントで提供された松前のっけ丼】

中央会つうしん

▶インボイス制度に関する臨時調査結果
▶令和6年度　中央会主要事業日程のご案内
▶県内の価格転嫁の状況
　～労働事情実態調査より～
▶女性中央会　新春セミナー&しなや華塾
▶県振連　EV充電器設置セミナー
▶ECサイト活用セミナー
▶キャリアアップ助成金のご紹介
▶中央会事務局だより
▶労働条件明示ルールの改正のご案内
▶ものづくり支援室だより
▶滋賀県働き方改革推進協議会
　共同メッセージ

業界et cetera

▶近江八幡和船観光協同組合
▶あきんど道商店街振興組合

記念式典特集

▶大津市水道瓦斯工事店協同組合
▶滋賀県室内装飾事業協同組合

ネットワークで中小企業をサポート
滋賀県中小企業団体中央会　発行　https://chuokai-shiga.or.jp/

インボイス制度に関する臨時調査結果

本調査は、県内33名の情報連絡員から、毎月実施している景況レポートに併せて、制度の複雑さから対応に苦慮する声が全国的に上がっている「インボイス制度」（適格請求書保存法）についての意見を調査したものです。

質問１．インボイス制度に対応できているか【有効回答数：22】		質問２．インボイス制度について懸念事項はあるか【有効回答数：22】	
１．問題なく対応できている	22.7%	**１．ある**	**63.6%**
２．概ね問題なく対応できている	**54.5%**	２．ない	18.2%
３．対応がやや遅れている	0.0%	３．わからない／把握していない	18.2%
４．対応がかなり遅れている	4.5%		
５．わからない / 対応していない	18.2%		
質問３．懸念事項の内容について（複数回答可）【有効回答数：12】		**質問４．インボイス制度に関する具体的な要望について（複数回答可）**	
１．事務負担の増加	**11**	１．補助金・助成金	2
２．社内／組合内の理解不足	7	２．専門家による個別支援	1
３．仕入先への対応	5	３．講習会・研修会	2
４．販売先への対応	3	**４．情報提供**	**6**
５．組合・組合員間の対応	5	５．制度面での追加的な対応	4
６．システム対応	7	６．その他	5
７．取引条件の変化	0		
８．正確な情報の入手	1		
９．後々の不備発覚時の対応	4		
10．廃業の増加	3		

令和6年度　中央会主要事業日程のご案内

滋賀県中小企業団体中央会等の主要事業日程をお知らせします。（令和６年２月末時点）

行　事	日　時	場　所	懇親
地区別組合代表者会議（第１回）	４月17日㈬　14:00～16:45	大津市 コラボしが21	有
地区別組合代表者会議（第２回）	４月22日㈪　14:00～16:45	長浜市 北ビワコホテルグラツィエ	有
地区別組合代表者会議（第３回）	４月23日㈫　14:00～16:45	高島市 WEST LAKE HOTEL 可以登楼 or オンライン	有
三役会・役員会	５月13日㈪　14:30～（三役会） 15:30～（役員会）	大津市 びわ湖大津プリンスホテル	有
第69回通常総会・役員会	６月14日㈮　13:00～ 15:00～（傷害共済会評議員会）	大津市 びわ湖大津プリンスホテル	
役員会	７月30日㈫　14:00～	オンライン開催	
第74回中小企業団体滋賀県大会・交流会	９月３日㈫　15:00～	大津市 びわ湖大津プリンスホテル	有
第76回中小企業団体全国大会	10月24日㈭　14:00～17:00	福井市 フェニックスプラザ	
第２回お仕事体験・学習イベント「しがわーくフェスタ2024」	11月３日㈰　10:30～16:00	草津市 YMITアリーナ	

※それぞれ、改めてご案内させていただきます。（現時点での予定であり、日程が変更となる可能性があります。）

県内の価格転嫁の状況～労働事情実態調査より～

当会では中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、全国一斉となる標記調査を毎年実施しており、２月号で概要を紹介しましたが、今回は県内中小企業の価格転嫁の状況について一部抜粋して報告します。

１．原材料費、人件費等の増加による販売価格への転嫁状況

県内では全国と同様に「価格引上げ(転嫁)を実現した」が最も多く47.4%となり、次いで「価格引上げの交渉中」が19.5%となっています。「対応未定」は全国平均よりも3.1%も多く11.3%です。従業員規模での傾向はみられませんでしたが、業種では製造業が「食料品」「金属・同製品」「窯業・土石」、他には卸売業において転嫁を実現した回答が70%以上となりました。

	価格の引上げ(転嫁)を実現した	価格引上げの交渉中	これから交渉を行う	価格を引下げた	対応未定	その他
滋賀県	47.4%	19.5%	9.2%	0%	11.3%	1.4%
製造業	63.6%	20.9%	5.5%	—	4.5%	0.9%
非製造業	37.7%	18.6%	11.5%	—	15.3%	1.6%
最多回答業種	卸売業 81.8%	機械器具製造業・運輸業 40.0%	対事業所サービス業 23.1%	—	情報通信業 100%	対個人サービス業 14.3%
全国平均	49.5%	19.7%	7.0%	0.4%	8.2%	1.5%

２．販売価格への転嫁の内容

原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容は、これから行う予定のものも含めて「原材料分」が最も多く回答されました。

	原材料分	人件費引上げ分	利益確保分	その他
滋賀県	76.4%	38.4%	24.1%	2.3%
製造業	79.2%	39.6%	21.9%	2.1%
非製造業	74.2%	37.5%	25.8%	2.5%
全国平均	77.4%	30.8%	25.1%	2.4%

３．価格転嫁の割合

価格転嫁の割合は、「10%未満」と「10～30%未満」が40%台となり、それ以上は合わせても14.2%という結果になりました。

	10%未満	10～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70～100%未満	100%以上
滋賀県	44.3%	41.5%	5.7%	4.0%	4.5%	0%
製造業	39.5%	40.7%	7.0%	5.8%	7.0%	—
非製造業	48.9%	42.2%	4.4%	2.2%	2.2%	—
全国平均	42.3%	41.5%	4.3%	4.1%	6.5%	1.3%

※詳細な調査結果につきましては、中央会webページにてご確認ください。

しが中小企業女性中央会　新春セミナー

しが中小企業女性中央会では、令和６年１月26日㈮大津市・新近江別館において、新春セミナーを開催しました。本セミナーは、新春に笑うことで明るい一年を過ごせるようにすることを目的として、県内初の江戸落語家の三遊亭わん丈 氏より『大岡越前守（三方一両損）』、『吉原（お見立て）』の演目の落語を披露していただきました。

通常より５年早い抜擢により３月に真打に昇進される、三遊亭わん丈 氏がそれぞれの演目について身ぶり手ぶりを交えながら、豊かな表情と声色をもって演じられると会場では笑いが起こり、参加者は江戸落語を楽しみました。

セミナー後は、引き続き「新春のつどい」交流パーティーを開催し、三遊亭わん丈 氏に加え、女性中央会顧問に就任いただいている参議院議員有村治子 氏の秘書 鶴田由紀子 氏、中央会の北村会長・山田事務局長を来賓にお迎えし、和やかに交流の輪が広がりました。

落語を鑑賞する会員

女性中央会 宮川会長

中央会 北村会長

しが中小企業女性中央会　しなや華塾

しが中小企業女性中央会では、２月６日㈫に今年度第２回目となる「しなや華塾」を大津市・琵琶湖ホテルにおいて開催しました。

今回のしなや華塾では、滋賀県大杉住子副知事より「滋賀県の女性活躍の推進と経営者に期待する視点について」をテーマに講演いただき、講演会後は大杉副知事と女性中央会参加者の意見交換会を開催しました。

講演会では、県政の方向性、女性活躍の現状と課題、滋賀県の女性活躍推進施策、これからの経営者に期待すること、滋賀県の取組についてお話しいただきました。

意見交換会では、大杉副知事の滋賀県に対する想いや女性副知事として取り組まれたいこと、女性経営者へのアドバイスなどについてお聞きしました。また、女性技術者育成に力を入れている土木・建設業の会員からは、建設業界のリスキリングに対する補助や助成についての支援の意見が述べられました。

会場の様子

講演される大杉住子副知事

滋賀県商店街振興組合連合会　EV充電器設置セミナー

滋賀県商店街振興組合連合会では、１月23日㈫草津市・クサツエストピアホテルにおいて、EV充電器設置セミナーを開催しました。

このセミナーは、滋賀県においてCO_2ネットゼロの取組が進められている中、普及しつつある電気自動車（EV）への対応は県の方針に合致するとともに、充電器の設置は商業施設にとって回遊性を向上させられるビジネスチャンスとなることから開催されたものです。

富田理事長から「商店街の近未来対応」として冒頭に基調提案がされた後、合同会社DMM.com（写真左）とENECHANGE株式会社（写真右）の２社からEV充電器設置について県内の設置状況と国の補助金活用による設置を含めた講演が行われ、国の補助金を活用して設置が可能であることが紹介されました。

講師 米澤諒 氏

講師 中村浩二 氏

会場の風景

［本セミナーのアーカイブ動画は中央会webサイトのお知らせ及びオンライン研修動画コーナーに3月中に掲載を予定しています。］

ECサイト活用セミナー

当会では、１月25日㈭草津市・クサツエストピアホテルにおいて、ECサイト活用セミナーを開催しました。第２回目となる今回は、まず「今こそeコマースにチャレンジしませんか？」をテーマに、LINEヤフー株式会社 池田正人 氏からeコマースの現状と中小企業などの活用事例、Yahoo!ショッピングの特長を踏まえた解説をいただきました。

続いて、『情報発信拠点「ここ滋賀」を活用した魅力発信について』をテーマに、滋賀県ここ滋賀日本橋オフィス副所長 光明祐信 氏に講演をいただきました。ここ滋賀での取扱商品の募集は、随時、オンラインで受付されており、エントリーと製品サンプルを送った上でマーケット担当者とのオンライン商談へと進む流れとなっています。また、県内では年２回程度、北部と南部の会場において商談会も開催されています。また、希望者には商品に対するアドバイスや商談前後での個別面談、バイヤーを集めた商談機会の提供を行われている旨の紹介がありました。

講師 池田正人 氏

講師 光明祐信 氏

会場の雰囲気

キャリアアップ助成金のご紹介

事業主の皆様へ　厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare　LL060201 No. 6　【令和６年２月版】

年収の壁対策として 労働者１人につき最大50万円助成します！

キャリアアップ助成金

労働者にとって、
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。

↓

事業主の皆様の
人手不足の解消へ！

出典：政府広報オンライン（https://www.gov-online.go.jp/media_relations/commercials/202312/video-270966.html）

2023（令和５）年10月から、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」を新設しました！

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に助成

（１）手当等支給メニュー

要件	１人当たり助成額
① 賃金の**15%以上を追加支給**（社会保険適用促進手当など）	１年目 **20万円**（注）
② 賃金の**15%以上を追加支給**（社会保険適用促進手当など）３年目以降、③の取組	２年目 **20万円**（注）
③ 賃金の**18%以上を増額**	３年目 **10万円**

(注)1,2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請（１回あたり10万円支給）

◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、**本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。**

（２）労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	１人当たり助成額
４時間以上	―	**30万円**
３時間以上４時間未満	５％以上	
２時間以上３時間未満	10％以上	
１時間以上２時間未満	15％以上	

※　助成額は中小企業の場合。大企業の場合は３／４の額。
※　（２）４時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。
※　１年目に（１）①の取組による助成（20万円）を受けた後、２年目に（２）の取組による助成（30万円）を受けることも可能（併用メニュー）。
（上述の組み合わせの場合に限り、同一の対象者についてメニューをまたいだ助成を受けることができます。）

※　**本助成金については、2023（令和５）年10月１日から2026（令和８）年３月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、適用されることとなった労働者が対象になります。**

キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！

※　**キャリアアップ計画書を作成し、取組を開始する日の前日までに、管轄労働局まで提出してください。（不備があると当日の受理ができませんので、余裕を持ってご準備ください。）**

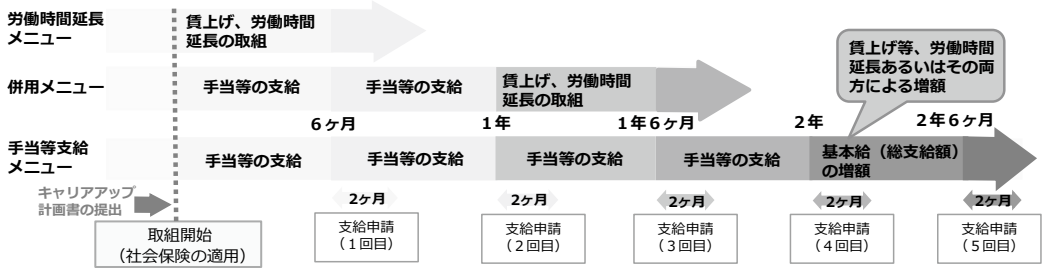

詳細は厚生労働省webページをご覧ください

◆ 中央会事務局だより ◆

山田事務局長（兼　総務課長）

いつも何かとお世話になりありがとうございます。山田でございます。

今年度も最終月の機関紙の末端を汚すこととなりました。よろしくお願いします。

令和５年度を振り返ってみますと、毎年のように皆様にお世話になっております通常総会や滋賀県大会に加えまして、７年に１度回ってくる「近畿ブロック府県中央会代表者会議」の当番県として、全国中央会はじめ近畿府県中央会の会長、副会長並びに専務理事の皆様を滋賀県にお招きしました。

ちょうど令和６年より始まりましたNHK大河ドラマ「光る君へ」が紫式部を題材としたものであるとのことで、「源氏物語」を着想したといわれる滋賀県大津市の石山寺周辺で会議等を開催させていただく運びとなりました。

公私に亘り大変お忙しい中にも関わらず、お集まりいただきました全国中央会の森会長、佐藤専務理事をはじめ、近畿各府県中央会の会長、副会長並びに専務理事の皆様方には、紙面をお借りして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今回の会議で、滋賀県にお越しいただいた機会を活かしまして、滋賀の食事と地酒にて歓迎をさせていただきました。特に、地酒につきましては、皆様に楽しんでいただけたようで、当会の会長並びに副会長（滋賀県酒造業協同組合　理事長）とともに、大変喜んでおります。これで、「また滋賀県に行ってみたい。」と思っていただけたら、幸いでございます。今後ともよろしくお願いいたします。

また、本記事をご覧の方々には、本会では「滋賀の名品」にて「滋賀の地酒」もネット販売しておりますので、ご興味を持っていただけた方は一度ご賞味いただければ更にうれしく思います。

最後になりますが、触れてみるほどに多くの魅力を感じていただける滋賀の地へ暖かくなりましたら是非ともお越しください。

労働条件明示ルールの改正のご案内

2024年（令和６年）４月から労働条件明示のルールが変わりますので、ご案内します。詳細は厚生労働省webページをご覧ください。

労働契約の締結・更新のタイミングの **労働条件明示事項が追加されます**

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	**1. 就業場所・業務の変更の範囲**
有期労働契約の締結時と更新時	**2. 更新上限**（通算契約期間または更新回数の上限）**の有無と内容** 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に**あらかじめ**説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時	**3. 無期転換申込機会** **4. 無期転換後の労働条件** 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※　同一の使用者との間で、有期労働契約が通算５年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

ものづくり支援室だより　第40回

ものづくり補助金　18次締切分の公募について

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の18次締切の公募要領が公開されておりますのでお知らせします。

17次締切分にて新設された、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する「省力化（オーダーメイド）枠」に加え、「製品・サービス高付加価値化枠（通常類型・成長分野進出類型）」「グローバル枠」が設置されています。

応募申請については、『補助金申請システムjGrants』による電子申請にて受付ております。

【18次締切分　公募スケジュール】

・公募開始　2024年1月31日㈬　17時～
・申請受付　2024年3月11日㈪　17時～
・応募締切　2024年3月27日㈬　17時まで

●省力化（オーダーメイド）枠　※補助上限額750万円～8,000万円（従業員数に応じて）

人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備（オーダーメイド設備）の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化・高度化を図る取組に必要な設備・システム投資等を支援

●製品・サービス高付加価値化枠

・通常類型　※補助上限額750万円～1,250万円（従業員数に応じて）
革新的な製品・サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等を支援
・成長分野進出類型　※補助上限額1,000万円～2,500万円（従業員数に応じて）
今後成長が見込まれる分野（DX・GX）に資する革新的な製品・サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等を支援

●グローバル枠　※補助上限額3,000万円

海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組に必要な設備・システム投資等を支援。

※申請要件や申請手続き等の詳細情報、また最新情報については、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」https://portal.monodukuri-hojo.jp/でご確認ください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター

TEL：050-3821-7013　E-mail：kakunin@monohojo.info

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会　ものづくり支援室
〒520-0806　大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル 3階
TEL:077-510-0890　FAX:077-510-0891　E-mail:mono-r1@chuokai-shiga.or.jp
受付時間／9:00～17:00（土日祝日を除く）

「滋賀県働き方改革推進協議会」共同メッセージ

滋賀県内の行政機関、経済団体、労働者団体の代表が集まって協議する地方版政労使会議として「滋賀県働き方改革推進協議会」が２月16日㈮に県庁の滋賀県公館で開催されました。

この協議会は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づいて、県域の実情に即した働き方改革を推進することを目的に平成30年12月26日に設置されたものです。今回は、「賃金引上げ」に向けた取組、労務費を含めた適切な価格転嫁に向けた取組、「年収の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりに向けた取組の３つのテーマについて７団体の代表者等が意見交換を行いました。

当会からは北村会長が出席し、企業への支援や情報共有などに連携して取り組むこととして、下記の共同メッセージを取りまとめられています。

意見を述べる北村会長

共同メッセージを掲げる出席者

“適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による県内企業の成長と労働者の所得向上の実現を目指して”

３年以上にわたるコロナ禍もようやく収束に向かい、社会経済活動は回復傾向にあるものの、エネルギー・原材料価格等の高騰および人材不足の深刻化により、中小企業は依然として厳しい経営環境下にあります。こうした状況の中、事業の継続や持続的な成長、労働者の所得向上を実現するためには、新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環を生み出すことが不可欠です。

このため、我々は次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、取り組みます。

1. 価格転嫁・賃上げに取り組む県内企業に対する支援および情報共有
2. 生産性の向上、リスキリング等人材育成に取り組む県内企業への支援および情報共有
3. パートナーシップ構築宣言の県内企業への周知
4. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の県内企業への周知
5. 賃上げ促進税制の県内企業への周知
6. 賃上げおよび人材確保・人材育成に向けた各種助成金・補助金の県内企業への周知
7. 女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して働くことができる職場環境づくり
8. 県内企業への調査等を通じた情報収集および情報共有
9. その他、価格転嫁・賃上げ、働き方改革を推進するために必要な事項

全国商店街探訪

●山門通り飾り付けを通じての観光拠点づくり

のざわ商店街振興組合

住　所	〒386-0012 長野県佐久市原446番地11	設　立	平成21年３月
主な業種	小売商業、サービス業他	組合員数	66人
		出 資 金	850千円

背景と目的

新型コロナウイルス感染拡大の影響により三密防止の観点から山門市を始めとする各種イベントの中止や、成田山薬師寺及びぴんころ地蔵への訪問参拝を敬遠する県内外の観光客が多く見受けられた。そこで、参拝に来街した皆様の憩いとなる山門通りの飾り付けを行い非日常の空間を楽しんで頂くことを通じて、観光･参拝から商店街来街による商店街活性化を目的として事業を実施した。

取組の手法と内容

イベント開催時だけでなく「常時人が集う観光拠点づくり」をコンセプトに理事長のリーダーシップのもと役員会において企画検討を行い、令和３年６月に「山門通り飾り付け事業」を立ち上げた。８月に参道(山門通り)の高さ3.9mにワイヤーを張り、組合役員によりアンブレラスカイとして７色の傘300本の飾り付けを行い、８月上旬には地域住民への告知チラシ配布やアンブレラスカイ観覧者に花の配布を行うなど普及推進に努めた。その後、９月下旬にハロウィン飾り付け、11月にはイルミネーション飾り付けを行う等ほぼ四半期毎に飾り付けをリニューアルし、観光誘客に取り組んでいる。

本事業への取組みが地元マスコミで紹介され、健康長寿にあやかるため成田山薬師寺及びぴんころ地蔵（健康のまま長寿を全うする意味の「健康で長生きし(ぴんぴん)寝込まず楽に往生する(ころ)」から命名）への参拝客が増加するとともに、山門市開催時の盛況ぶりを彷彿とさせる県内外からの観光客が増加している。

今後は観光客の増加から商店街来街客の増加に繋がる仕組みを構築すべく、来街者のニーズ把握に努めるとともに関係機関と連携交流を図りながら、商店街活性化を目指している。

成果とその要因

四半期毎に行う山門通り飾り付けが市民の認知度も高まり、参拝者増とともに次回展示内容への高い関心が寄せられ一定の成果を上げている。また組合役員を中心に一丸となって飾り付けを行うため、振興組合の結束強化と商店街活性化に大きく寄与している。

山門通りを七色に彩るアンブレラスカイ

子供達に大好評だったハロウィン飾り付け

POINT

商店街に賑わいを創出したいとの想いから組合一丸となって取り組んだ山門飾り付けは、地域住民の好評を得て県内外からの参拝客増に繋がるとともに新たな観光資源として、今後の事業展開が期待されている。

組合URL　http://pinkoro.com/

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入のご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で **大きな安心**

会費は年額8,400円

●1日あたり〈おひとり〉 **約23円**

加入して不時の傷害に備えましょう

大工・左官・鈑金・瓦工・塗装・鳶・電気工事（高圧線工）・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については**年額12,000円**

●補償の特色は……

会費が割安です。
共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。
労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。
労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。
通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。
おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。（但し、補償免責、一部免責の場合あり）

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会
〒520-0806 大津市打出浜2番1号
コラボしが21 5F（滋賀県中小企業団体中央会内）
TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

組合税務相談室 ちょっと教えてQ&A

税理士 山本 善通 氏

Question 義援金

当組合は、災害による被害に遭われた地域の方々を支援するため、義援金の支出を検討しています。この場合の税務上の処理について教えてください。

Answer

【概要】

災害により被害を受けられた方を支援するために、被災地の地方公共団体に設置される災害対策本部等に義援金や寄附金（以下「義援金」といいます。）を支払った場合の税務上の取扱いや、募金団体に対して支払う義援金が国等に対する寄附金（特定寄附金）として取り扱われるための確認手続等につきましては、国税庁より取扱いがＦＡＱで示されています。拠出される先や、内容により異なりますので、主なケースを例示しますので参考にしてください。

〈被災地の地方公共団体に設置された災害対策本部に対して義援金を支払った場合〉

法人が、被災地の地方公共団体に設置された災害対策本部に対して支払った義援金は、「国等に対する寄附金」に該当し、その全額が損金の額に算入されます。（法人税法第37条第３項）

〈日本赤十字社や社会福祉法人中央共同募金会等が被災者への支援を目的として専用口座を設けて義援金を募集していますが、これらの口座に対して義援金を支払った場合〉

法人が、日本赤十字社や社会福祉法人中央共同募金会等に対して支払った義援金については、その義援金が最終的に義援金配分委員会等に対して拠出されることが募金趣意書等において明らかにされているものであるときは、「国等に対する寄附金」に該当し、その全額が損金の額に算入されます。

〈被災地の救援活動や被災者への救護活動を行っているNPO法人に対して義援金を支払った場合、税務上の取扱いはどのようになりますか〉

法人が、「認定ＮＰＯ法人等に対する寄附金」として支払った義援金は、「特定公益増進法人に対する寄附金」に含めて損金算入限度額を計算し（特別損金算入限度額）、その範囲内で損金の額に算入されます。認定ＮＰＯ法人でない場合は、一般の寄附金として計算します。

〈当団体は、関係する個人、法人から義援金を集め、これを取りまとめた上で、一括して地方公共団体に対して支払う予定です。その場合、当団体に寄付した個人、法人の税務上の取扱いはどのようになりますか〉

最終的に地方公共団体に拠出されるものであれば、募金団体に対して義援金を支払った個人の方にあっては「特別寄附金」、法人にあっては「国等に対する寄附金」として取り扱われ、税制上の優遇措置の適用を受けることができます。

〈災害で被災された得意先に対して、法人が災害見舞金を支払った場合〉

法人が、被災した取引先に対し、被災前の取引関係の維持・回復を目的として、災害を受けた取引先が通常の営業活動を再開するための復旧過程にある期間において支出する災害見舞金は、交際費等に該当せず損金の額に算入されます。

商工中金の
中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 **TEL:077(522)6791**
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3 **TEL:0749(24)3831**

人を思う。未来を思う。
商工中金

景況レポート

中小企業団体情報連絡員報告より

令和6年 1月分

前年同月比のDI値	県内 全体	県内 製造業	県内 非製造業
業界の景況	−18.2	−14.3	−21.1
売上高	3.0	-14.3	15.8
収益状況	−21.2	−28.6	−15.8

※DI（Diffusion Index）値とは、景気の動きをとらえるための指標です。（−100≦DI値≦100）
DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合
【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…（4−10）/20＊100＝−30】

DI値が ＝30以上 ＝10以上30未満 ＝−10以上10未満 ＝−30以上−10未満 ＝−30未満

（滋賀県内の景況DI値につきましては、県内33名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。）

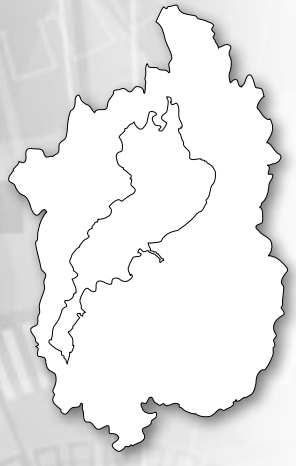

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

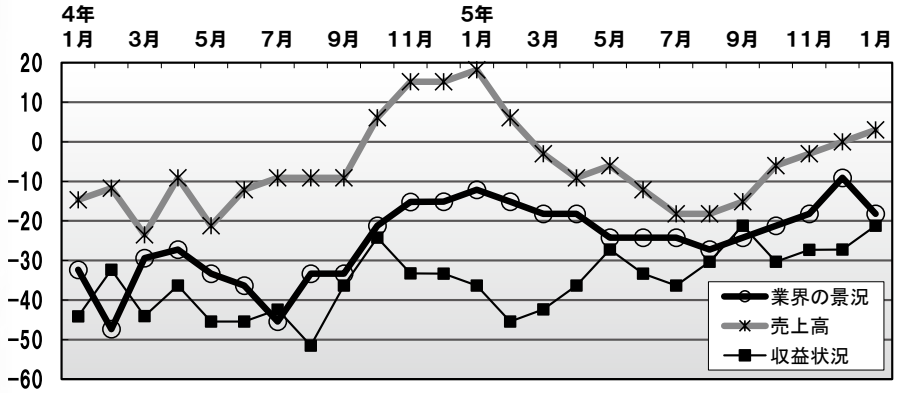

県内の景況推移

非製造業において売上高・収益状況が改善した反面、業界の景況は製造業も非製造業も悪化した。これは、一部業種において回復のコメントが見られるものの、震災の自粛ムードが人手不足や物価高騰と相まったものとも考えられる。また、資金繰りについては先月に引き続いて好転した業種が無かった。さらに、電線類の供給が滞っており、電器店、電材卸、電気工事業など様々な業種で影響が発生している。

県内業界の声をピックアップ

土石製品	湖北地域の生コン出荷量は、昨年同月比約75%と依然として厳しい出荷となる。累計出荷量もかつてない程の低出荷量で推移。
麻織物製造	繁忙期ではあるが、組合内の企業によっては操業頻度の差が激しい。
茶販売	例年1月は落ち着いた荷動き。神社仏閣に関わる店舗や商業施設に入っている店舗は、例年より人出は増えて少しは良かったようである。ほぼ例年通りの状況。
電気工事	年度末に向けて工事が増加する中で、能登半島地震以前から懸念されていた電線ケーブル等の速やかな入手が困難となり、今後さらに、電気工事事業者への影響が懸念されている。電線販売業者に対しては国の関係機関から安定供給について要請されているようだが、組合員の話では、かなり需給が困難な状態にあるように聞いている。
貨物運送	受注高は増加傾向にあるがダイハツ工業の問題により、取引事業者は受注量が大幅に落込み、苦境な状況にある。燃料価格も値上がりが続き2024年問題も抱え厳しい経営環境にある。

「日本で一番おそい乗物」の魅力伝える パンフレット作成

近江八幡和船観光協同組合

近江八幡和船観光協同組合（理事長 福永栄子 氏）では、地域経済活性化事業補助金を活用し、組合が運行する「水郷めぐり」の魅力を伝えるパンフレットを作成されました。

パンフレットの表面には、迷路のような葦（ヨシ）の群生地を「日本で一番おそい乗物」である手こぎ舟でゆっくりと進んでいく水郷めぐりの風景として春の桜、夏の緑、秋の彼岸花、冬の雪景色など四季折々の風情と心に残る絶景が紹介されています。裏面には400年前に始まったとされる手こぎ舟の歴史や琵琶湖八景の一つに数えられる景勝地であることなどが紀行文として記されています。

組合ではパンフレットの作成を機に、今年も3月9日から運行を開始する和船観光のより一層の魅力発信に努めるとともに、高齢化によって減少してしまった船頭の募集に力を入れていきたいとされています。

今回作成されたパンフレット

組合webサイト
http://www.suigou-meguri.com/

姉妹都市交流のある松前町の特産品販売イベントを実施

あきんど道商店街振興組合

あきんど道商店街振興組合（理事長 藤井勝 氏）では、2月17日㈯、近江八幡市・旧八幡郵便局において、「ほっけ！のっけ？まつまえフェア」を開催されました。

このイベントは、近江商人の商売を通じて交流が深かった、近江八幡市と北海道松前町との姉妹都市交流40周年を記念して開催された商店街の交流イベントです。当日は松前町の特産品を選び自由にトッピングできる「松前のっけ丼」（写真）や松前漬、本マグロしぐれ煮等の松前町の特産品をお買い得価格で販売されました。また、スタンプラリーの達成等で獲得したデジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」を使用することで、真ホッケの試食が出来たり、丼のトッピングが増えたりするサービスを提供されました。

なお、デジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」とは、スマホアプリ「まちのコイン」の通貨単位で、「ビワコ」は滋賀県が運営し、令和6年2月現在で約650スポットと約11000人のユーザーが登録しています。

イベント中のあきんど道商店街の風景

北海道松前町の特産品販売の様子

組合webサイト
https://akindomichi.com/

記念式典特集

設立60周年記念祝賀会を盛大に開催

大津市水道瓦斯工事店協同組合

大津市水道瓦斯工事店協同組合（理事長 内田善嗣 氏）では、１月31日㈬、大津市・琵琶湖ホテルにおいて設立60周年記念祝賀会を開催されました。

祝賀会では、「ライフラインの一翼の担い手として、また、地域に信頼される組合として、さらなる飛躍と発展をめざす」をテーマとして「設立60周年のあゆみ」の紹介や資材の共同購入販売事業や技術講習会の開催をはじめとした主要６事業を説明されました。

特に、平成28年に社会貢献活動として実施された熊本地震の水道復旧支援活動について詳しく述べられ、これに関連し新たな地域貢献への展開として、熊本の支援活動の体験談を交えながら防災の重要性を体験してもらう地域小中学校への防災学習出前授業にも触れられました。

組合では、今年１月に発生した令和６年能登半島地震をはじめ、大規模災害が多発する今日において、次世代を担う小中学生に防災の重要性をこれからも伝えていきたいとし、設立70周年に向けて地域に信頼され続ける組合を目指されます。

挨拶を行う内田理事長

記念祝賀会の会場風景

創立50周年記念式典・祝賀会を盛大に開催

滋賀県室内装飾事業協同組合

滋賀県室内装飾事業協同組合（理事長 中山和重 氏）では、１月24日㈬、大津市・琵琶湖ホテルにおいて創立50周年記念式典と祝賀会を開催されました。

記念式典では、第７代理事長の葛畑正 氏と第８代理事長である清水正 氏の功績を称えて組合から功労者表彰の授与式が行われました。

また、祝賀会では、地元滋賀のプロバスケットボールチームである滋賀レイクスターズのチアリーダーズや、組合事務所がある草津市出身の芸能人ムーディー勝山氏が登場し、業界にちなんだ壁紙貼りの実演を余興として行われ、会場を大いに盛り上げました。

組合では、次の節目となる60周年に向け、青年部・技能士会を含む６つの委員会を通じて積極的な事業展開が行われる予定です。

功労者表彰授与式

ムーディー勝山氏による壁紙貼りの実演

組合webサイト
https://shiga-interior.net/

イベントや記念事業、研修会開催、社会貢献活動など、組合様の特徴ある活動について情報をお寄せください。

発行　滋賀県中小企業団体中央会　〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21（5階）
TEL 077-511-1430　FAX 077-502-0111　URL　https://chuokai-shiga.or.jp